

公立化後における入学料の設定について

公立化後における学生納付金のうち入学料の設定については、国立大学標準額を基本とするが、諏訪地域出身者（あるいは長野県内出身者）には配慮した方が良いという意見や、優秀な学生を全国あるいは世界から集めるために料金額に差を設けるべきでないという意見などが出されております。

本年1月に開催された両会議での検討結果は下記のとおりです。

第2回公立大学設立準備委員会での検討結果

1 入学料設定に当たっての主な意見

・新公立大学が、諏訪地域6市町村共同で設立する大学、長野県における唯一の工学系単科大学であるという点を踏まえ、諏訪地域住民（長野県民）の高等教育を受ける機会の確保、高等学校卒業者の県外流出抑制、地元受験生に対する魅力向上のために、入学料に差を設けて配慮することには違和感がない。

2 入学料設定の考え方

・国立大学標準額を基本に設定するが、諏訪地域内及び長野県内出身者の入学を促進する観点、また、大学の施設設備や運営費に係る地元自治体の負担に鑑み、諏訪地域内及び長野県内出身者には配慮することとする。
・地域内の要件について、地域内に住民票を有する者とするか、地域内の高等学校卒業（見込）者とするかは検討を行う。

〔別記1〕第2回公立大学設立準備委員会での意見（抜粋）

第12回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会での検討結果

1 入学料設定に当たっての主な意見

・諏訪地域を活性化させるためには、公平に、広く全国あるいは世界から優秀な学生に入学してもらい、より強い大学にしていくことが必要であるため、入学生の出身地域による差を設けず、一律の入学料を設定することが必要と考える。

2 入学料設定の考え方

・国立大学標準額（注）と同額とする。
・国立大学標準額に今後改定があった場合には、改定後の額を基本とするなど、他の国公立大学の動向を踏まえた設定とする。

（注）文部科学省令「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に規定する標準額

〔別記2〕第12回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会での意見（抜粋）